

令和7年度 愛川ブランドパンフレット等改訂業務委託 仕様書

1 件名

令和7年度 愛川ブランドパンフレット等改訂業務委託

2 業務内容

(1) 基本方針

別紙「令和7年度 愛川ブランドパンフレット等改訂業務委託 公募型プロポーザル実施要領」の「1 目的」及び「2 「愛川ブランド」のプロモーションについて」に鑑み、新たなラインナップで第3期「愛川ブランド」のプロモーション活動を実施するに当たり、既存のパンフレット及びポスターの全面改訂を実施する。

(2) 愛川ブランドパンフレット及びポスターの作成

ア 作業内容

企画立案、写真撮影、原稿作成、編集、製作（イラスト等の作成、デザイン、レイアウト、版下作成、校正）、印刷、製本加工、納品等、作成に必要な全ての作業

イ パンフレットの部数・規格

(ア) 部数 20,000部

(イ) 用紙 A3判 (仕上がりサイズではない)

※ただし、企画提案により上記以上の提案可。

(ウ) 色数 4C/4C

※紙質や製本加工内容（折り・綴じ・仕上がりサイズ等）等については提案するものとする。

ウ ポスターの部数・規格

(ア) 部数 100部

(イ) サイズB2判

(ウ) 紙質 コート四六判135kg（菊判93.5kg相当）

(エ) 色数 4C/0C

エ 印刷用電子データ作成

拡張子はPDF形式（発注者ウェブサイト等掲載用）及びEPS形式またはAI形式（他の印刷事業者の一部改訂を含む増刷依頼が可能な再編集用）とする。

(3) 写真撮影等

ア 作成に必要な写真撮影を行う。

イ 人物を撮影する際は、必要な肖像権の処理を行う。

ウ 撮影に際し、使用料、謝礼等の費用が発生する場合は、受注者負担とする。

- エ 既存のパンフレット及びポスターに掲載している写真や原稿及び愛川ブランドのロゴマークは、発注者から受注者に電子データで支給するものとする。

(4) 掲載内容

- ア 各愛川ブランド認定品の名称や写真、各事業者の名称や連絡先、各愛川ブランド認定品の代表的な販売店舗の名称や住所、連絡先は必ず掲載するものとする。また、各事業者や各販売店舗の写真なども、必要に応じて掲載すること。
- イ 愛川町内の周遊利便性を高めるため、地図等の掲載にあたっては、案内しやすい内容とすること。
- ウ QRコード等を掲載し、スマートフォンを活用して「ポケットに愛川」や販売店舗のホームページ、ウェブ地図等との連携を図れるものとする。

(5) 校正

校正3回以上・色校正1回以上

(6) ユニバーサルデザイン

カラーユニバーサルデザイン及びメディアユニバーサルデザインに配慮した色彩並びにフォントを用いること。

3 納品

(1) 納品物

- ア パンフレット 20,000部
- イ ポスター 100部
- ウ 印刷用電子データ
USBメモリ等電子記憶媒体で納品するものとする。
- エ 撮影素材電子データ
USBメモリ等電子記憶媒体で納品するものとする。
※上記「印刷用電子データ」、「撮影素材電子データ」を納品するための電子記憶媒体は受注者の負担とする。

(2) 納入場所

愛川町役場総務部政策秘書課

(3) 納入期限

令和7年9月30日（火）

4 著作権の帰属

- (1) 本業務により作成された成果物および撮影素材、記事などの所有権、著作権およびその他の権利は、成果物が引き渡された時点で発注者に帰属するものとし、発注者は、自由な加工および二次使用ができるものとする。
- (2) 前項において、受注者は成果物について、発注者及び発注者が指定する第三者に対

- して著作権者人格権を行使しないものとする。
- (3) 成果物に受注者または第三者の著作物が含まれている場合、当該著作物（当該著作物を改変したものを含む）の著作権は、従前からの著作権者に帰属するものとするが、発注者は、本業務の成果品等を利用するために必要な範囲において、これを無償で利用できるものとし、受注者はそのために必要な著作権処理を行うものとする。
 - (4) 業務中及び業務完了後において第三者と知的財産権に関する紛争が生じた場合には、受注者の責任において処理するものとする（発注者から受注者へ提供した素材に起因する場合を除く）。

5 再委託について

受注者は、委託業務の処理の全部又は一部を他に委託し、又は請け負わせてはならない。

ただし、印刷・製本加工業務のほか、あらかじめ書面により発注者の承諾を得た場合は、この限りでない。

6 その他

この仕様書に定めるもののほか、業務の執行にあたり疑義が生じた場合には、発注者と受注者とが協議のうえ定めるものとする。

7 見積り、契約及び支払いの方法

見積りは、業務にかかる総額（税込み）によるものとし、契約は見積りの総額をもって行うものとする。

支払いは、業務完了後の一括支払いとする。